

一般競争入札公告

沖縄県立南部医療センター・こども医療センターが発注する事務用機器（シュレッダー）
賃貸借契約について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

令和３年８月２７日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 和氣 亨

１ 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター事務用機器（シュレッダー）賃貸借
（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）

(2) 契約の内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間及び機器設置場所

入札説明書による。

２ 入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1) 一般競争入札参加資格申請書を提出し、資格審査決定通知を受けたもの

(2) 営業年数が令和３年４月１日現在において３年以上であること

(3) 法人にあっては、資本金が５００万円以上であること

(4) 従業員が５名以上であること

ただし、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に
該当する者及び同条第２項各号の一に該当する者で、その事実があった後２年間の範囲
内で入札参加停止期間を経過していない者は参加を認めない。

３ 申請の方法等

入札説明書を参照のこと。

なお、申請書等に使用する言語等は日本語、通貨は日本通貨とする。

４ 資格審査結果の通知

資格審査結果は、郵便により通知する。

5 資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得した日から契約締結日までとする。

6 資格の取消し等

- (1) 入札参加の資格を有する者が2のただし書きに該当するにいたった場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時及び場所

令和3年9月10日（金）午前11時30分

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター2階 講堂3

(2) 入札の方法

入札書は原則として代表者が(1)の日時及び場所に持参し入札すること。ただし、代理人により入札をする場合は、代理人に当該入札の権限を委任する旨の内容、代理人の氏名、入札に使用する印章等を明確にした委任状を(1)の日時及び場所に提出すること。

8 入札保証金

入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県立南部医療センター・こども医療センターを被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合
- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行したことを証明する証明書を提出する場合

9 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人物が同一事項についてした2以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

10 落札者の決定の方法

- (1)有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2)落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3)再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 長期継続契約について

当該契約は、地方自治法第234条の3の規定及び沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約とする。

13 その他

その他詳細については、入札説明書による。入札説明書は、入札参加資格審査結果通知と併せて通知する。